

デリバティブ取引とは？

1 デリバティブ取引とは

石油や金などの「商品」、株式などの「金融商品」、金利や為替などの「金融指標」（これらを「原資産」という）の取引から派生した取引（金融派生商品）

2 デリバティブ取引の種類

先物取引	将来の売買についてあらかじめ現時点で約束をする取引
オプション取引	将来売買する権利をあらかじめ売買する取引 例)「6ヶ月後に5,000円で○△社の株式を購入できる権利」を購入する
スワップ取引	例えば、同じ通貨で異なる種類の金利（固定金利と変動金利など）を取引の当事者間で交換するのが金利スワップ

3 先物取引とオプション取引の違い

- ①先物取引・・・将来「売買する約束」なので、約束の価格と売買時の市場価格の関係によって利益とも損失ともなりうる
- ②オプション取引・・・売買できる「権利」を購入することなので、その権利行使による売買で得をするときだけ権利を行使し、損をするようなときは権利を放棄すればよい

4 デリバティブ取引の分類

ア. 原資産の種類による分類

- ①商品デリバティブ取引
・所管官庁は経産省、農水省
- ②商品以外（金融商品、金融指標）のデリバティブ取引
・所管官庁は金融庁

イ. 取引所の有無による分類（市場デリバティブと店頭デリバティブ）

- ①市場デリバティブ＝取引所取引（国内、海外）
・・・証券取引所、商品取引所といった取引所に取り次ぐ
例) くりっく365（取引所FX）
- ②店頭デリバティブ＝店頭取引（相対取引、OTC取引）
・・・市場を介さず、当事者同士（業者と消費者など）が1対1で行う
例) 店頭CFD取引、店頭FXなどの店頭先物取引
＝証拠金を業者に預け、原資産の価格や指数を参照して差金決済による売買を行なう取引（差金決済取引）
なお、FXも差金決済取引の1つであるが、通常、外国為替証拠金取引をFX、それ以外の差金決済取引をCFDと呼ぶ

5 仕組預金の仕組み

ア. 仕組預金とは

・・・デリバティブ取引を組み込んだ金融商品（仕組商品）の1つ
⇒デリバティブを組み込むことで通常の預金よりも高い利息となるが・・・

イ. 仕組預金の中身

⇒預金契約+デリバティブ（オプション）=やや高めの金利

※銀行が、当初期間を延長して預金契約をさせることができる権利（オプション）を預金者から買っている（銀行が預金者に支払うべきオプション代金分が、預金金利に上乗せされている）

⇒預金者は、銀行が権利行使すれば預金契約を延長しなければならない

ウ. デメリット（いわゆる「預金」のイメージとの違いに注意）

①満期を決めるのは銀行

②「預金」なのに中途解約すると、大きく元本割れする可能性がある

〔ポイント〕

デリバティブは、一般に、内容や仕組みが複雑で理解が難しく、ハイリスクハイリターンの取引となっていますので、普通の方が手を出すべき商品ではありません。もっとも、一見しただけではデリバティブが組み込まれていることが分からないような金融商品もたくさん販売されていますので、注意が必要です。